

県出資等法人に係る中期経営計画書
(令和5年度～令和8年度)

法人	名 称	公益財団法人 岩手県スポーツ振興事業団
	記入責任者職氏名	事務局長 嵯峨 俊幸
	提 出 日	令和8年3月17日
所管 部局	県 所 管 部 室 課	文化スポーツ部スポーツ振興課
	記入責任者職氏名	総括課長 田内 慎也
	提 出 日	2026/3/

〔所管部局が記入〕

1 県の施策推進における法人の役割

(いわて県民計画等における県の施策と成果測定目標)

(1) 法人活動の根拠となる県の施策

No	県 の 施 策 等	計画等の名称	担当課
1	ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実	いわて県民計画第2期アクションプラン	スポーツ振興課
2	多様な学びのニーズに応じた拠点の充実	いわて県民計画第2期アクションプラン	生涯学習文化財課

(2) 上記の県の施策における目標(上記(1)のNo.に対応)

No	目 標	単 位	目 標 値			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	スポーツ実施率(週1回以上のスポーツ実施率)	%	67.2	68.2	69.1	70.0
2	生涯学習に取り組んでいる人の割合	%	47.0	48.0	49.0	50.0

(3) 上記の県の施策推進における法人の具体的な役割(上記(1)のNo.に対応)

No	県の施策推進における法人の具体的な役割
1	スポーツ・レクリエーション活動への参加促進やスポーツ愛好者の拡大等に取り組むことにより、生涯スポーツの振興を図り、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実に貢献するものである。
2	県立青少年の家の特色を生かした自然体験活動、文化・スポーツ体験活動を提供することにより、豊かな体験活動の充実に貢献するものである。

〔法人が記入〕

2 法人の経営理念、経営基本方針

I 基本理念

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団は、スポーツ・レクリエーション活動や青少年の集団宿泊・体験学習等への支援を通じて、県民がその「楽しさ」や「喜び」、「感動」に出会い、更には心身の豊かさや健やかさ、学び、交流、成長を享受できるような環境づくりを行い、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与します。

II 基本戦略

- 1 県営体育施設、青少年育成施設の指定管理者を継続します。
- 2 生涯スポーツの普及・推進や青少年の集団宿泊・体験活動等支援のための事業を積極的に展開します。
- 3 学校・競技団体・地域等との連携・協力体制を確立します。
- 4 良質なマンパワーを確保・育成します。
- 5 公益財団法人として一層の公益性を追求するとともに、健全な経営を推進します。

III 基本方針

- 1 利用者の満足と安全を第一に、質の高いサービスを提供します。
- 2 県の施策と一体性をもった効果的な事業プログラムを提供します。
- 3 学校・競技団体・地域等との信頼関係を構築し、開かれた施設運営を行います。
- 4 OJT・研修等を通じて、職員の意識・意欲や知識・技術の向上を図ります。
- 5 柔軟かつ効率的な経営に徹するとともに、統治・経営の透明性を高めます。

IV 行動指針

- 1 私たちは、常にお客様の声に耳を傾け、お客様の満足と安全を最優先に行動します。
- 2 私たちは、誠実、公正・公平をモットーに、「あ(挨拶)、い(急いで対応)、う(美しく)、え(笑顔で)、お(思いやり)」を実践します。
- 3 私たちは、絶えず仕事を見直すとともに、お互いの個性と意見を尊重し、知識・情報を共有してチームで仕事を進めます。
- 4 私たちは、事業団職員としての意識を高く持ち、地域社会の一員として住民の信頼を損なうことのないよう、倫理規範・法令等を遵守します。

〔法人が記入〕

3-1 法人を取り巻く経営環境の変化(外部環境分析)

(将来的な見込みも含めた外部経営環境変化を箇条書きで記入)

- 1 スポーツ・レクリエーションの多様化
- 2 中高年の健康志向の高まり
- 3 情報化・ネット化の進展
- 4 県内総人口・青少年人口の減少
- 5 子供の遊びの多様化
- 6 厳しい県の財政状況
- 7 指定管理業務の失注のリスク

3-2 法人を取り巻く経営環境の変化(外部環境分析)

(将来的な見込みも含めた外部経営環境の変化を「機会」と「脅威」に区分し、要因、主な傾向及び対応策を記入)

区 分	外部環境要因	主な傾向	対応策
機 会	1 スポーツ・レクリエーションの多様化	スポーツ関連情報に触れる機会が多くなり、様々なスポーツ・レクリエーションへのニーズが高まっています。	スポーツ・レクリエーションに対する多様なニーズに対応し、自主事業を中心として魅力的なプログラムやメニューを提供し、利用促進を図ります。
	2 中高年者の健康志向の高まり	年齢が高くなるほど健康への意識が高まる傾向にあり、健康保持のため運動・スポーツに取り組む中高年者が増加しています。	健康志向の強い中高年者を対象としたサービス提供に取り組み、スポーツ・レクリエーション愛好者、各種事業の参加者の増加を図ります。
	3 情報化、ネット化の進展	情報化、ネット化の進展に伴い、インターネットや他の情報媒体が県民の情報入手の手段として欠かせないものとなっています。	利用者の利便性向上のため、施設予約システムの周知・活用を図ります。 施設の利用案内、自主事業の広報など施設の利用促進のため、ホームページの充実やSNSの活用などにより、情報発信力を高めます。
脅 威	4 県内総人口・青少年人口の減少	県内の総人口は全国を上回るスピードで減少しており、特に少子化の進展により、児童生徒数が減少傾向にあります。	総人口の減少、少子化の進展による青少年人口の減少の影響を最小限にとどめるよう、施設の利用促進のための広報活動の充実や、魅力的な事業の提供に努めます。
	5 子供の遊びの多様化	パソコンゲーム、スマートフォンなどを室内で楽しむ子どもが増え、戸外のスポーツや野外活動に親しむ子どもが減少する傾向にあります。	スポーツ・レクリエーション活動や野外活動などの体験を通じて、その楽しさや興味が湧くようなサービス提供に努めるとともに、学校・地域等との連携を深めて利用の促進を図ります。
	6 厳しい県の財政状況	財政状況が厳しい中で、管理している老朽化した県営施設・設備の改修等の予算や受託事業の予算が需要を満たしていません。	予防保全の徹底による施設設備の安全確保や工夫を凝らした事業実施等により経費の圧縮に努めながら、利用者の満足度90%以上を維持します。
	7 指定管理業務の失注のリスク	指定管理施設は公募で決定されることから、次期指定管理期間において失注のリスクがあります。	スポーツ施設管理士(13人)、公園管理運営士(2人)、小型船舶操縦免許取得者(8人)などの有資格者を擁し、長年指定管理してきた施設を良好に管理運営してきた実績があることや、スポーツ専門員・指導員を中心に事業実施に当たって高い企画力・実践力があることを強調し、指定管理業務を継続できるよう取り組みます。 また、万一、指定管理の指定を受けられない施設が出た場合に備え、柔軟な人事体制を維持します。

〔法人が記入〕

4-1 法人を取り巻く経営環境の変化(内部環境分析)

(将来的な見込みも含めた内部経営環境変化を箇条書きで記入)

- 1 県の施策との一体性の確保
- 2 豊富なノウハウと経験の蓄積
- 3 利用者本位のサービスの提供
- 4 人材の継続的な育成
- 5 競技団体・学校・地域等との信頼関係の構築
- 6 管理施設の老朽化
- 7 人的体制の脆弱化
- 8 財務収支バランスの保持

4-2 法人を取り巻く経営環境の変化(内部環境分析)

(将来的な見込みも含めた内部経営環境の変化を「強み」と「弱み」に区分し、要因、主な傾向及び対応策を記入)

区 分	内部環境要因	状況の説明	対 応 策
強 み	1 県の施策との一体性の確保	公益財団法人として県営の体育施設、青少年の家の指定管理を行うとともに、県の重要施策である生涯スポーツの振興や青少年の健全育成のための事業を受託しています。	「いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン」「岩手県スポーツ推進計画」「岩手県教育振興計画」等に基づき、県民の多様なニーズを的確に把握しながら、利用者の立場に立った生涯スポーツの振興、青少年の健全育成の取組を充実させるとともに、地域に開かれた施設の管理運営を行っていきます。
	2 豊富なノウハウと経験の蓄積	30年を超える県営施設の管理運営の実績とともに、長い経験の中で培われた豊富な事業運営のノウハウと確かな組織力、マンパワーが蓄積されています。	蓄積されたノウハウと経験を十分に活かし、利用者の安全、満足を第一に、一層のサービスの向上、魅力的な事業の展開、施設の適切な管理運営に努め、利用の促進に努めます。
	3 利用者本位のサービスの提供	管理する県営の体育施設の開館(場)・閉館(場)時間の臨機応変な対応や、割引料金等の設定、接遇マナー徹底や新型コロナウイルス感染症防止対策の対応などにより、利用者から高い満足を得ています。	新型コロナウイルス感染症感染防止に万全を期すとともに、利用者の方々の声に丁寧に耳を傾け、利用者の立場に立ったサービスの提供に徹し、多様化するスポーツ・レクリエーションのニーズに応え、利用者の満足度の向上に努めます。
	4 人材の継続的な育成	事業団全体又は施設ごとに、日々の仕事を通じての研修や各種研修会への参加、資格取得支援等により、職員の資質の向上が図られてきています。	これまで蓄積されてきた良質なマンパワーを活用することにより、魅力的な事業を展開し、利用者の安全確保に取り組むなど、サービスの充実に努めます。
	5 競技団体・学校・地域等との信頼関係の構築	長年の施設の管理運営や事業展開を通して、利用競技団体・学校・地域等との間に揺るぎない人的信頼関係、協力支援関係を築いています。	利用競技団体・学校・地域等との連携・協力を深めながら、各種事業の実施やサービスの向上を図るとともに、環境に配慮し、地域に開かれた親しまれる施設管理に努めます。
弱 み	6 管理施設の老朽化	管理運営している多くの施設設備の老朽化が進んでおり、利用者の安全確保、利便性の向上が大きな課題となっていることから、小修繕を適切に実施するとともに、指定管理者で対応できない修繕費用の大きなものについては、毎年度県に対して施設改修を要望しています。	長年にわたり蓄積された施設管理能力により、利用者の安全の確保に向けて予防保全と事後保全を適切に行うとともに、引き続き県に対して施設改修の要望を行います。
	7 人的体制の脆弱化	プロパー職員が14人(無期転換職員を除く。)と全職員に占める割合が低い中、県OB職員の採用も困難となってきたことから、適切な施設管理、事業運営への影響が懸念される状況となっています。	プロパー職員の定年退職後の再任用により人件費減少を図るとともに、業務遂行能力が低下しないよう努めます。
	8 財務収支バランスの保持	継続的な受託事業経費の削減や、便益施設事業収益の縮減のほか、構造的な施設利用料収入の低迷により、財務の適正な収支バランス保持が困難となっています。	利用料収入の増加や管理運営経費、事業実施経費の抑制・有効活用を図るとともに、県に対し適正な予算措置を要請し、適正な収支バランスの保持に努め、財務の健全化を図ります。

5 中期経営目標

(1) 事業目標

〔所管部局が記入〕(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を設定)

No.	事業目標	令和5年度成果目標値	令和6年度成果目標値	令和7年度成果目標値	令和8年度成果目標値	備 考
1	県営スポーツ施設利用者の確保	・スポーツ施設利用者数 620,000人	・スポーツ施設利用者数 630,000人	・スポーツ施設利用者数 640,000人	・スポーツ施設利用者数 650,000人	
2	青少年の家の利用者数の確保	・青少年の家利用者数 55,000人	・青少年の家利用者数 77,000人	・青少年の家利用者数 77,000人	・青少年の家利用者数 77,000人	
3	生涯スポーツ振興のための各種事業の実施	・参加者数 29,500人	・参加者数 32,000人	・参加者数 34,500人	・参加者数 37,000人	
4	青少年健全育成のための各種事業の実施	・参加者数 5,500人	・参加者数 5,700人	・参加者数 5,900人	・参加者数 6,100人	
5						

(2) 経営改善目標

〔法人が記入〕(次期アクションプラン[行政経営プラン]、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析等を踏まえて、法人が経営を行うにあたって改善に取り組むべき目標)

No.	経営改善目標	令和5年度成果目標値	令和6年度成果目標値	令和7年度成果目標値	令和8年度成果目標値	備 考
1	職員の資質向上	・職場研修受講者数 80人 ・外部派遣者数 50人	・職場研修受講者数 80人 ・外部派遣者数 50人	・職場研修受講者数 80人 ・外部派遣者数 50人	・職場研修受講者数 80人 ・外部派遣者数 50人	
2	利用料収入の確保	利用料収入 85,500千円	利用料収入 86,000千円	利用料収入 86,500千円	利用料収入 87,000千円	
3	収益事業の収支差額の確保	当期一般正味財産増減額 2,300千円	当期一般正味財産増減額 2,400千円	当期一般正味財産増減額 2,500千円	当期一般正味財産増減額 2,600千円	
4						

(注1) 目標の達成年度を記入すること(計画期間を超える場合は「備考」欄に記入)。

(注2) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

〔法人が記入〕

6 中期経営目標達成のための具体的な取組内容とスケジュール

No.	目 標	責任者	担当者	具体的な取組内容	令和8年度スケジュール	備 考
1	(事業目標) 県営スポーツ施設利用者の確保	事務局長 嵯峨 俊幸	総務企画課長 小笠原隆行	・利用者ニーズの把握・分析による利用者本位のサービス提供 ・施設・設備の安全確認の徹底 ・施設利用への柔軟な対応 ・インターネット予約による手続の簡素化 ・利用者対応能力の習得、接遇マナーの徹底 ・施設・事業案内のための広報活動の強化	・施設利用者アンケート(全施設共通)の実施(9月、1月) ・ご意見箱の設置、利用団体連絡会議等の開催 ・日常点検(毎日)、点検強化月間の設定(年2回) ・臨時開場、開館時間の延長 ・インターネット予約システムの周知・活用 ・接遇研修会(4月) ・ホームページ、フェイスブック等SNSの充実、学校等訪問(随時) ・無料広告媒体の活用、施設内掲示の活用	
2	青少年の家の利用者数の確保	事務局長 嵯峨 俊幸	総務企画課長 小笠原隆行	・利用者ニーズの把握・分析による利用者本位のサービス提供 ・施設・設備の安全確認の徹底 ・施設利用への柔軟な対応 ・利用者対応能力の習得、接遇マナーの徹底 ・施設・事業案内のための広報活動の強化	・施設利用者アンケート(全施設共通)の実施(9月) ・ご意見箱の設置、利用団体連絡会議等の開催 ・日常点検(毎日)、点検強化月間の設定(年2回) ・臨時開館、開館時間の延長(随時) ・接遇研修会(4月) ・ホームページ、フェイスブック等SNSの充実、学校等訪問(随時) ・無料広告媒体の活用	
3	生涯スポーツ振興のための各種事業の実施	事務局長 嵯峨 俊幸	総務企画課長 小笠原隆行	・魅力ある自主事業・プログラムの開発検討 ・アンケート実施による ニーズ・効果の把握と検証、見直し検討等 ・競技団体・学校・地域団体との連携等 ・広報PRの強化	・事業活性化プロジェクトチームによる事業の企画、評価等(通年) ・事業開催時におけるアンケートの徹底と検証 ・事業計画時の意見交換と実施時の連携・協力 ・参加者アンケートによる広告の効果の測定 ・ホームページ、フェイスブック等SNSの充実 ・無料広告媒体の活用、施設内掲示の活用	
4	青少年健全育成のための各種事業の実施	事務局長 嵯峨 俊幸	総務企画課長 小笠原隆行	・魅力ある自主事業・プログラムの企画検討 ・アンケート実施による ニーズ・効果の把握と検証、見直し検討等 ・学校・地域団体との連携等 ・広報PRの強化	・指導員による事業の企画、評価等(通年) ・事業開催時におけるアンケートの徹底と検証 ・事業計画時の意見交換と実施時の連携・協力 ・無料広告媒体の活用 ・ホームページ、フェイスブック等SNSの充実	
(経営改善目標)						
1	職員の資質向上	事務局長 嵯峨 俊幸	総務企画課長 小笠原隆行	・職務執行能力向上や技術修得等のための機会提供による資格取得の推進 ・質の高いサービスや職員の意識啓発のための研修の実施	・年次資格取得計画による資格修得講習等への派遣(通年) ・年次研修計画による研修の実施と研修への派遣(通年) ・職員研修会の開催 ・コンプライアンスの日の実施(本部、各施設において毎月実施)	
2	利用料収入の増加	事務局長 嵯峨 俊幸	施設課長 和野 亘	・利用料金の引上げによる利用料収入の増収 ・利用者増の取組による利用料収入の増収 ・利用者本位のサービス提供、職員の資質向上、ホームページ利用案内の強化 ・広報PRの強化等	・県条例の改定に合わせた利用料金の改定 ・施設予約システムの周知・充実による利用者増の取組 ・事業活性化プロジェクトチームによる事業の企画、評価等(通年) ・ホームページ検証、広報活動の充実	
3	収益事業の収支差額の確保	事務局長 嵯峨 俊幸	総務企画課長 小笠原隆行	・収益事業強化策の継続実施	・県民ゴルフ場のPRの強化 ・検討チームによる事業の企画、評価等(通年) ・興行(プロレス等)の誘致、開催促進(通年)	

(注) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

7 役・職員数〔法人が記入〕

(単位:人)

項目		4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (実績)	8年度 (計画)	備 考
常勤役員	県派遣職員	1	1	1	1	1	事務局長
	県職専免						
	県職員OB	2	2	2	2	2	理事長、総務企画課長
	その他	2	2	2	2	2	プロパー課長、青少年の家所長
	小 計 ①	5	5	5	5	5	
非常勤役員	県派遣職員						
	県職専免	0	0	0	0	0	
	県職員OB	2	2	2	2	2	県スポーツ協会事務局長、監事1
	その他	4	4	4	4	4	民間4(市町村立学校OBを含む。)
	小 計 ②	6	6	6	6	6	
常勤職員	プロパー職員	32	31	24	23	23	理事兼務者を除く。無期転換職員を含む。
	県派遣職員	20	20	20	16	10	事務局長を除く。
	県職員OB	15	11	17	17	16	理事兼務者を除く。
	その他	21	19	20	26	24	市町村立学校OB(役員除き)+月額有期職員(無期除き)
	小 計 ③	88	81	81	82	73	
非常勤職員	プロパー職員						
	県派遣職員						
	県職員OB	0	0	0	0	0	
	その他	31	30	32	31	31	有期職員(時間給職員のみ)
	小 計 ④	31	30	32	31	31	
計(①～④)		130	122	124	124	115	

(注1) 常勤監事及び非常勤監事も役員を含む。

(注2) 実績については7月1日現在、計画については4月1日現在の予定で記入のこと。

(注3) プロパー職員:法人直接雇用の常勤無期職員。

(注4) その他:プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等(臨時職員も含む)。

8 設備投資計画及び大規模修繕計画〔法人が記入〕

(単位:千円)

実施年度及び計画の概要		左記の資金調達
実施年度:4年度(実績)		
実施年度:5年度(実績見込)		
実施年度:6年度(実績)		
実施年度:7年度(実績見込)		
実施年度:8年度(計画)		

(注1) 設備投資は概ね1,000千円以上、大規模修繕は概ね5,000千円以上とする。

9 委託料、補助金等の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項 目	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (実績見込)	8年度 (計画)	備 考
受託事業収入	154,973	154,200	169,680	195,795	167,807	・ 県からの委託料＝生涯スポーツ振興事業、青少年の家研修業務、野外活動センター研修業務(R7まで) ・ 他＝事業実施分(シート・薪代等)
うち県からの委託料	146,040	143,817	158,067	184,567	160,034	
補助金収入	0	0	0	0	0	
うち県からの補助金	0	0	0	0	0	
うち運営費相当額	0	0	0	0	0	
指定管理事業収入	612,255	546,401	532,784	559,854	552,558	
うち県からの指定管理料	612,255	546,401	532,784	559,854	552,558	

10 長期借入金の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項 目	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (実績見込)	8年度 (計画)	備 考
前年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0	
うち県からの借入額	0	0	0	0	0	
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0	
うち県への償還額	0	0	0	0	0	
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	

11 県による損失補償残高の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項 目	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (実績見込)	8年度 (計画)	備 考
県の損失補償残高	0	0	0	0	0	

12 短期借入金の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項 目	4年度 (実績見込)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (実績見込)	8年度 (計画)	備 考
前年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0	
うち県からの借入額	0	0	0	0	0	
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0	
うち県への償還額	0	0	0	0	0	
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	

(公益法人)

13 正味財産増減計算書 [法人が記入]

(単位:千円)

項 目	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (実績見込)	増減分析	8年度 (計画)	積算根拠
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	21	21	21	21		21	地方債利息
②受取入会金							
③受取会費							
④事業収益	872,266	796,066	798,840	846,170	事業受託料増	811,419	指定管理料、施設利用料、事業受託料、収益事業収入 等
⑤受取補助金等	881	730	856	854		1,274	寄附金、雑収入 等
[経常収益計]	873,168	796,817	799,717	847,045		812,714	
(2) 経常費用							
①事業費	842,587	765,336	770,060	804,139	給与改定、委託料・燃料費高騰 等	774,139	体育施設・青少年の家管理運営経費、事業受託実施経費 等
②管理費	37,322	36,976	33,408	34,636		38,233	法人運営経費
[経常費用計]	879,909	802,312	803,468	838,775		812,372	
【当期経常増減額】	▲ 6,741	▲ 5,495	▲ 3,751	8,270		342	
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
①前期損益修正益		437					
[経常外収益計]		437					
(2) 経常外費用							
①雑損失		30					
②法人税	342	342	342	342		342	法人税
[経常外費用計]	342	372	342	342		342	
【当期経常外増減額】	▲ 342	65	▲ 342	▲ 342		▲ 342	
当期一般正味財産増減額	▲ 7,083	▲ 5,430	▲ 4,093	7,928		0	
一般正味財産期首残高	216,110	209,027	203,597	199,504		207,432	
一般正味財産期末残高	209,027	203,597	199,504	207,432		207,432	
II 指定正味財産増減の部							
① 受取補助金等	21	21	21	21		21	
② 一般正味財産への振替額	21	21	21	21		21	
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0	0		0	
指定正味財産期首残高	10,000	10,000	10,000	10,000		10,000	
指定正味財産期末残高	10,000	10,000	10,000	10,000		10,000	
Ⅲ 正味財産期末残高	219,027	213,597	209,504	217,432		217,432	

注 正味財産増減計算書の様式については、公益法人会計基準(平成16年10月14日改正又は平成20年4月11日改正)に基づく法人ごとの財務諸表の作成に応じ、本様式を参考に(任意に変更可)記入のこと。